

子ども

認証保育所等保護者助成金(前期分)申請を受け付け

対 認証保育所(市内・市外不問)に月ぎめ契約で在籍する(一時保育を除く)市内在住の児童の保護者

対象月 令和4年4月～9月 ※各対象月の初日に在籍していること

助成金額・申請方法など 下表のとおり

認証保育所等保護者助成金額・申請方法

対象児童のクラス		助成金額(月額)	申請期間	申込方法	必要書類	申請書配布
幼児教育・保育の無償化	対象外 ○住民税課税世帯の0歳～2歳児 ○保育認定のない3歳～5歳児	10,000円	9月1日(木)～15日(木)	必要書類を郵送(必着)または直接〒185-8501 保育幼稚園課(市役所第2庁舎)へ	認証保育所等保護者助成金交付申請書	対象児童の在籍する認証保育所、保育幼稚園課 ※市HPからダウンロード可
	対象 ○住民税非課税世帯で保育認定のある0歳～2歳児 ○保育認定のある3歳～5歳児	基本保育料から無償化給付分を控除した差額(上限10,000円)	10月3日(月)～17日(月)		○認証保育所等保護者助成金交付申請書 ○無償化申請に係る書類(施設等利用費請求書・領収書・特定子ども子育て支援提供証明書)	

→保育幼稚園課(内465)

幼児教育・保育無償化
施設等利用費の給付請求
幼児教育・保育無償化対象の子育て支援サービス(幼稚園などの預かり保育事業や認可外保育施設など)の令和4年4月～9月分の施設等利用費の償還払いを行います。

対 ①新制度未移行幼稚園(償還払いの施設での教育時間部分) ②幼稚園預かり保育事業 ※保育の必要性の認定を受けている場合の③認可外保育施設(認証保育所以外)を利用の方
申 10月3日(月)～①21日(金)③17日(月)に郵送(消印有効)または直接〒185-8501 保育幼稚園課(市役所第2庁舎)へ ※利用施設で取り

子ども体験塾

環境キッズフェスタ2022

→政策経営課(内404)

子どもたちが環境問題を自分事として捉え、自ら考え、行動につなげるイベントです。

■共通事項

対 5市(国分寺市、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国立市)に在住・在学の小・中学生 **¥無料**

申 申し込み方法などは、LINE公式アカウント(下の二次元コードからアクセス可)またはHP https://www.event-form.jp/pages/843/kankyokids_festaをご覧ください

問 武蔵野市総合政策部企画調整課 ☎SEC-KIKAKU@city.musashino.lg.jp または ☎(0422)60-1801(月～金曜日8:30～17:15 ※祝日を除く)

催 5市共同事業実行委員会

注 イベントの参加にはLINE公式アカウントの友達登録が必要。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、実施方法の変更・定員の削減・イベントの中止などの可能性あり



デジタルスタンプラリー

10月1日(土)～11月18日(金)

5市を巡るスタンプラリー。各市が設定した会場で環境に関するクイズに答えると、スタンプがもらえます。参加者には先着順でノベルティをプレゼント

注 各会場で開催日が異なります。詳しくはLINE公式アカウントをご覧ください

くぼてんきさん ▶



環境キッズフェスタ2022

11月19日(土) むさしのエコreゾート(武蔵野市緑町3-1-5)

気象予報士のくぼてんきさんの講演会やいろいろなブースでイベントを開催。

注 詳しくはLINE公式アカウントのトーク画面のメニューをご覧ください



市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時(12時～13時を除く)の受付となります。

まとめている場合は各施設へ請求書類配布利用施設 ※市HP 検索1020864からダウンロード可
↓保育幼稚園課(内465)

幼児養育費補助金(前期分)申請を受け付け

対象者に幼児養育費補助金を交付します。

対 市に補助対象登録のある施設に通う、令和4年4月1日時点で3歳以上の未就学児の保護者

対 対象月令和4年4月～9月 補助額児童1人当たり月額上限額は、施設補助対象要件や利用要件により5千円または2万円 ※施設利用等給付など公的補助の受給者は対象外
交付時期 11月下旬
申 施設に直接申請書を提出
申 申請書配布利用している施設・保育幼稚園課(市役所第2庁舎) ※市HP 検索1024063 からダウンロード可
↓保育幼稚園課(内465)

ファミリー・サポート・センター事業 利用料補助申請

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校などの臨時休業などにより、ファミリー・サポート・センター事業(*)を利用した方に、利用料を補助します。 (*利用会員と援助会員が会員登録し、子育て支援を行う会員組織)

対 対象日 令和4年4月1日～9月30日の小学校・保育園・幼稚園

等が臨時休業などになった日 ※土日祝日、小学校等の長期休業期間を除く
補助上限額 子ども1人につき6千400円/日(1時間800円×8時間) ※通常の事業、食事代・交通費などの実費は補助対象外
申 11月1日(火)までに、申請書・育児援助活動報告書(活動時に援助会員が作成)を郵送(消印有効)または直接〒185-0034 光町3-13-20 子ども家庭支援センターへ
申請書配布市HPからダウンロード可

ド。子ども家庭支援センターでも配布
問 子ども家庭支援センター ☎042-572-8138(日・月曜日、祝日を除く)
↓子育て相談室 ☎042-572-8138